

気象警報発表時の対応について

1 対象とする警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」及び 各特別警報

2 対象とする警報の発表地域

「神戸市」「三木市」「小野市」

※「阪神」「播磨南東部」の報道については、上記3市に警報が発表されている場合に限る。

上記のいずれかの地域に、いずれか一種類でも警報が発表された場合、次のように対応する。

(1) 徒歩、保護者送迎、電車、自転車等通学生

①午前7時現在で発表されている場合・・・臨時休業 電話連絡等は原則不要

②午前7時以降に発表された場合

- ・自宅にいる場合・・・臨時休業
- ・自宅をすでに出ている場合
→ 学校到着後、保護者に連絡、学校までの迎えを依頼。
(保護者送迎の場合は、到着時点で伝える)
- ・授業中に発表された場合
→ 保護者に連絡、学校までの迎えを依頼。

(2) スクールバス通学生

①午前7時現在で発表されている場合・・・臨時休業 電話連絡等は原則不要

②午前7時以降に発表された場合

- ・自宅にいる場合・・・臨時休業
- ・スクールバス停で待機している場合
→ バスから臨時休業の旨を伝える。
- ・スクールバスにすでに乗車している場合
→ 学校到着後、保護者に連絡、学校までの迎えを依頼。
- ・授業中に発表された場合
→ 原則として、通学バスの通常の下校時刻(早1—11:30、早2—13:30、
平常—15:00)で下校させる。(バス停までの保護者迎えを確認)
場合によっては、保護者に連絡、学校までの迎えを依頼。
(その時の状況に応じて学校長が判断、担任から連絡)

※「おおぞら分教室」は、警報が発表時も原則通常どおりの授業可。